

「スイッチオンラボ」 入会規約

【入会に関する規約】

合同会社スイッチオンが提供する「スイッチオンラボ」、およびそれに付帯するサービスの利用にあたって、以下の規約に従うこととなります。

予め内容をよくお読みになり、同意して頂いた上でお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

第1条(所在地)

スイッチオンラボ は、三条市桜木町12-38 三条ものづくり学校内に置きます。

第2条(運営)

スイッチオンラボ の運営・管理は合同会社スイッチオン(以下、当社)が行います。

第3条(目的)

スイッチオンラボ は「STEAM教育」の体験と学びを通して、子ども達が試行錯誤(トライ&エラー)しながら豊かな発想を發揮し、「想像力」を「創造力」にするチカラを身に付け、未来を担うスキルを育成することを目的とします。

第4条(入会申込)

入会申込は、「入会申込書」に必要事項をご記入いただき、当社が受領、ご連絡用メールアドレス宛に「入会申込完了通知」を送付し、申込手続き完了となります。

第5条(入会申込後のクーリングオフ)

- 1)「入会申込完了通知」到着後、その通知に記載の日付を含め8日以内は、ご連絡のうえ、入会申込キャンセルを受け付けます。
- 2)入会の際にお支払い頂いた入会金、ご購入のチケットは、ご返金できませんので、ご了承ください。

第6条(チケット料)

- 1)スイッチオンラボ は1回、2,500円となりますが、事前にお支払いいただくチケット制となります。
- 2)チケットは回数券もご用意しています。料金は以下の表のとおりです。

1回券	2,500円
2回券	5,000円
4回券	8,500円 (1,500円 OFF)
6回券	12,000円 (3,000円 OFF)
8回券	15,000円 (5,000円 OFF)

第7条(チケットご購入)

- 1)スイッチオンラボのチケットご購入は、当社サイトから所定の方法でお申込みいただきます。
- 2)チケット代金のお支払いは、ご購入申込後、当社指定の銀行口座にお振込いただくか、クレジットカード決済(PayPal 経由)、または会場での現金支払いとなります。
- 2)口座への振込の場合、振込手数料はご本人負担となります。
- 3)お振込元の口座名義が入会時ご登録の保護者氏名と異なる場合は、事前に当社にお知らせください。
- 4)クレジットカード決済、または口座振込でご購入いただいたチケットは、ご入金確認後1営業日以内に発送いたします。
- 5)現金でのご購入の場合は、会場受付で料金お支払い後にお渡します。

第8条(チケットの払い戻し)

当社は、チケット購入代金お支払い後、過払い等、正当な理由がある場合を除き、チケット代金の払い戻しには一切応じないものとします。

第9条(チケットの有効期限)

- 1)当社サイトからチケットご購入のお申込みをした日がチケット発行日となります。
- 2)チケットの有効期限は発行日から6か月とします。(例:4月1日にチケット購入申込された場合の有効期限は9月30日となります)
- 3)有効期限を過ぎたチケットは使用する事ができません。
- 4)有効期限を過ぎたチケット代金の払い戻しはいたしません。

第10条(チケットの譲渡・不正使用禁止)

- 1)チケットにはシリアルNoが記載されており、当社で購入者と紐づけて管理しています。他の受講者での使用や譲渡、転売は禁止いたします。

2)上記禁止事項及び、チケットを複製等、不正使用が判明した場合は、第19条5項に相当する行為として退会頂きます。

第11条(チケットの紛失)

チケットはいかなる場合(紛失・盗難・破損等)でも再発行いたしません。

第12条(傷病等発生時の対応について)

- 1)持病をお持ちの方は、お申込みの際に必ずご申告ください。また、お薬のご持参等、各自にて必要な対応をご準備ください。
- 2)授業中の保護者の常時付き添いはお断りしておりますので予めご了承ください。
- 3)スイッチオンラボは、参加中の軽度の怪我(切り傷、擦り傷)に対する応急処置の医薬品を用意していますが、発熱、腹痛、頭痛等の疾病に対する医薬品は用意しておりません。疾病が疑われる場合、また軽度以上の負傷が認められた場合、保護者へ速やかに連絡いたします。

第13条(会員の健康・安全確保について)

- 1)会員(ラボメンバー)の健康・安全管理について、当社は、十分な注意を払ってこれを行いますが、万一会員(ラボメンバー)に傷病等が発生した場合についても、当社に故意または重過失がある場合を除いて当社は責任を負いませんので、予めご了承ください。
- 2)スイッチオンラボへの送迎に際する安全確保は、会員(ラボメンバー)および保護者様ご自身にてお願いいたします。特にお子さまがお一人でお越しになる場合は、保護者様は必ずお子さまと連絡する手段をご用意ください。スクール通学中に発生したトラブルについて、当社では責任を負いません。

第14条(教材の破損・故障について)

会員(ラボメンバー)の故意によって教材が破損・故障した場合は、修理費または新たに購入する際の購入費をご負担いただく場合がございます。

第15条(届け出事項の変更)

入会申込書に記載いただいた内容で、変更が発生した場合は、速やかに当社にご連絡のうえ所定のご変更手続きをお願いいたします。

第16条(スクール開催日)

- 1)スイッチオンラボの開催日は毎週土曜日、午前の部は10時から11時30分、午後の部は13時から14時30分となります。
- 2)当社都合または会場となる施設(三条ものづくり学校)の都合等により開催日を変更することがありますが、その場合は、7日前までに変更日時をお知らせいたします。

第17条(参加予約について)

- 1)スイッチオンラボでは前日までに、各会員(ラボメンバー)の取り組む課題について適切なサポートが行えるよう準備をしております。そのため、ラボに参加する場合は、当社指定の予約方法にて、事前に予約申込を行っていただきます
- 2)予約について定員数を設ける場合があります
- 3)予約をしていない場合の参加はお断りいたします
- 4)予約キャンセルについては、当社が別途お知らせするルールに従って行うものとします

第18条(退会について)

- 1)スイッチオンラボを退会される場合は、ご連絡の上、所定のお手続き(退会届)をお願いします。
- 2)退会届を提出した場合のみ、有効期限内の未使用チケットを1枚1,500円にてご返金いたします。
- 2)最後の参加日から連続して1年間不参加かつ当社からの連絡に回答が無い場合、自動的に退会となります。
- 3)上記、参加日はチケットでの参加の場合を言い、発表会およびスイッチオンラボ特別イベント等は含みません。
- 4)自動退会となった場合、有効期限内であっても未使用チケットの返金はいたしません。

第19条(再入会について)

- 1)退会届を提出、または自動退会になった場合、退会日の翌日から再入会が可能です
- 2)第20条(受講の制限)に該当し当社判断で退会となった方の再入会は認めません
- 3)再入会に際しては、当社が指定する所定の手続きを行って頂きます
- 4)再入会時は入会金は不要です

第20条(休会・変更)

- 1)台風、大雪その他異常気象、風水火災害、地震、施設の改修、補修工事等で当社の開催が困難な場合、開催2日前までに変更、休会のお知らせをいたします。
- 2)天災地変、社会情勢の変化、疫病の流行、その他通常の運営を継続することが困難となる事由が生じた時は、スイッチオンラボを休校、もしくは閉鎖することがあります。

第21条(受講の制限)

次の項目に該当するときは、当社の判断により退席、退会頂きます。

- 1) 会の進行を妨害したり、他の会員(ラボメンバー)に迷惑になる行為をした場合
- 2) 承諾なしに会場内で売り込み・勧誘など、自己又は第三者の宣伝及び営利目的の場として利用した場合
- 3) 動画教材の内容を録音又は録画し、あるいは教材コンテンツを自己目的以外にコピーしたりSNS、動画投稿サイト等にアップロードした場合
- 4) その他、当社が会の進行・運営に著しく妨げになると判断した場合
- 5) チケットを会員間で不正に売買、または複製等の不正使用が判明した場合

第22条(施設利用に関する注意)

当社は「三条ものづくり学校」所有のスペースを借りて運営いたします。三条ものづくり学校内および駐車場等の利用に関しては三条ものづくり学校のルールに従わなければなりません。

第23条(規約に関して)

当社は必要に応じ、随時本規約を改正することができると共に、本規約に関する事項又は本規約に定めのない事項について、細則を定めることができるものとします。尚、本規約の変更について当社より変更内容通知後に当社に参加した場合、本規約の変更事項を承認したものとみなします。

第24条(個人情報の保護)

当社は、スイッチオンラボの実施に関連して利用者の個人情報(以下「個人情報」)を、次のいずれかの場合、その他講座の実施、会員の管理等のため合理的に必要となる範囲を超えて利用しないものとします。

- 1) 当社からの情報提供の目的で利用者に電子メールを送付する場合
- 2) 個人情報を適切に管理するように契約等により義務付けた業務委託先に対し、スイッチオンラボに付随するサービス提供のために必要な業務を委託する目的で個人情報を提供する場合
- 3) スイッチオンラボに付随するサービス提供の向上等の目的で個人情報を集計および分析等する場合
- 4) 個人情報の利用に関する同意を求める目的で利用者に電子メール等を送付する場合
- 5) その他任意に利用者の同意を得たうえで個人情報を開示または利用する場合
- 6) 裁判所の発する令状その他裁判所の判断に従い開示する場合

第25条(スイッチオンラボ内での写真等の撮影および利用について)

- 1) スイッチオンラボの活動において写真・動画等の撮影を行う場合がございます。撮影した写真・動画等は、当社HPや当社の制作する告知物等に使用させていただく場合がございますので、予めご了承ください。写真・動画等の撮影および利用を拒否される場合は、お申込みの際に必ずご申告ください。事前のお知らせが無かった場合、上記対応に同意したものとさせていただきますのでご了承ください。
- 2) スイッチオンラボ内で会員および保護者様が写真・動画等を撮影される場合、とりわけ、撮影した写真・動画等をインターネット上に公開する場合には、他の会員・保護者様のお顔が写らないようにする、撮影時に同意を得る等、ご配慮いただきますようお願いいたします。

(付則)

本規約は2019年3月20日をもって、施行します。

2019年3月20日 制定
2020年5月1日 改訂
2021年10月25日 改訂